

のびのび子育て支援金の受付が始まります



▶▶▶ 3月2日(月)～31日(火) ◀◀◀



該当する方は申請をお願いします

<p>対象となる方</p>	<p>平成21年3月31日現在において、次のいずれにも該当する7歳に満たない第3子以上の児童を養育している方 1 市内に引き続き1年以上住所を有する方 2 18歳に満たない3人以上の児童を養育している方 3 市税を完納している方</p>
<p>支援金の額</p>	<p>第3子以上の児童1人につき、次の金額が支給されます。 ●0歳および満1歳 (H19.4.2～H21.4.1生まれ) ……年額10,000円 ●満2歳および満3歳 (H17.4.2～H19.4.1生まれ) ……年額15,000円 ●満4歳・満5歳および満6歳 (H14.4.2～H17.4.1生まれ) ……年額80,000円 ※ただし、年齢は平成21年3月31日現在における満年齢で、4月1日生まれの児童については3月31日に生まれたものとして扱います。</p>
<p>申請受付期間</p>	<p>3月2日(月)～31日(火)までの午前8時30分～午後5時15分(土・日・祝日は除く) ※支給対象児童が平成21年3月1日～4月1日生まれの場合は、4月14日(火)まで申請することができます。ただし、市長が特に必要と認めるときは、この限りではありません。 ※本庁のみ、第2・4木曜日は夜間窓口として午後7時15分まで、最終日曜日は休日窓口として午前8時30分から午後5時15分まで申請を受け付けています。</p>
<p>申請方法</p>	<p>①昨年度支給を受けた方は、現況届を提出してください。 該当者には届出用紙を2月末までに送付します。 届かない場合は、こども課までご連絡ください。 ※申請に必要なもの ○現況届用紙 ○印鑑 ○平成20年4月2日以降に児童の出生があった方で、市内に本籍を有しない方は、戸籍謄本1通 ②初めて支給を受けようとする方は、申請書(こども課または吉田・大滝・荒川総合支所市民福祉課にあります)を提出してください。 ※申請に必要なもの ○印鑑 ○通帳(申請者本人のもの) ○市内に本籍を有しない方は、戸籍謄本1通 ③昨年度支援金の該当にならなかった方は、新規と同じ申請をしてください。 ◎市税の納め忘れがないかご確認のうえお越しくください。</p>
<p>申請受付場所 お問い合わせ</p>	<p>こども課 ☎22-2211 内線1184 吉田・大滝・荒川総合支所市民福祉課 吉田 ☎72-6082 大滝 ☎55-0865 荒川 ☎54-2395</p>



初公演に向けて練習に励むメンバーの皆さん

秩父市の新しい芸術文化活動の
 ころみとして、「ちちぶ夢創り
 フィルハーモニー管弦楽団」(市民
 オーケストラ)の育成事業を行っ
 ています。今回は、メンバーがレッ
 スンに励んできた初めての成果発
 表です。

と き 3月15日(日)午後3時30分
 開場、午後4時開演

と ころ 歴史文化伝承館2階ホール

入 場 料 無料(整理券が必要)

申 込 ふるさと創造課および吉田・大
 滝・荒川総合支所総務課で入場整
 理券を配布します。(定員300
 人になり次第締切)

問 秩父芸術祭実行委員会事務局
 (ふるさと創造課) ☎22-22823

ちちぶ夢創り
 フィルハーモニー管弦楽団
 初公演を開催